

地区計画区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

早島町長 様

届出者 住所

氏名

(電話番号) () -

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更
建築物の建築又は工作物の建設
建築物等の用途の変更
建築物等の形態又は意匠の変更
木材の伐採
土石、廃棄物又は再生資源の堆積

について、下記により届け出ます。

記

1 行為の場所 早島町

2 行為の着手予定日 令和 年 月 日

3 行為の完了予定日 令和 年 月 日

4 設計又は施工方法 造 階建て

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積 m ²			
(2) 建は 築工 作物 の物 建の 築建 又設	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)				
	(ロ) 設 計 の 概 要		届 出 部 分	届 出 以 外 の 部 分	合 計
		(Ⅰ)敷 地 面 積			m ²
		(Ⅱ)建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²
		(Ⅲ)延 べ 面 積	m ²	m ²	m ²
		(Ⅳ)高さ 地盤面から m	(Ⅴ)用途 (Ⅵ)かき又はさくの構造		
(3)建築物等 の用途の変更		(イ)変更部分の延べ面積 m ²			
		(ロ)変更前の用途		(ハ)変更後の用途	
(4)建築物等の形態 又は意匠の変更		変更の内容			
(5)木竹の伐採		伐採面積			
(6)土石、廃棄物又 は再生資源の堆積		物件の堆積を行う土地の面積		物件の種類	

備考

- 1. 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項については記載すること。
- 3. 同一の土地の区域においては2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書にすることができる。
- 4. 敷地の地盤面の高さ及び居室の床面の高さは、地区整備計画において定められた基準からの高さとする。
- 5. 緑化施設の面積は、都市緑地法施行規則第9条に定める方法により算定すること。
- 6. (6) 物件の種類欄には、土石、廃棄物又は再生資源の別及び当該物件の種類の具体的な内容を記載すること。

届出内容に係る照会先	住所（所在地） 氏名 （名称及び担当者の名前） 電話番号（ ）－
------------	---